

# 入善町新庁舎整備事業ロータリー造園工事指名型プロポーザル実施要領

入 善 町

この要綱は、入善町新庁舎整備事業ロータリー造園工事の施工者を指名型プロポーザル方式（企画提案）により選定するにあたり、その手続き及びその他必要な事項を定めるものとする。

## 1 主旨

入善町新庁舎正面玄関前のロータリーに設置する植栽や景石等について、維持管理のしやすさを考慮しつつ、役場庁舎の玄関口として来庁者を迎えるにふさわしい樹種の選定や植栽・景石配置など、造園工事に係る企画提案を求めるものである。

## 2 概要

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 工 事 名   | 入善町新庁舎整備事業 ロータリー造園工事   |
| (2) 工 事 概 要 | 役場新庁舎のロータリーに設置する植栽や景石等の造園工事一式  |
| (3) 工 事 期 間 | 契約締結日の翌日から令和6年3月29日（金）まで（繰越予定）<br>※令和6年3月入善町議会定例会において、繰越承認されれば繰越工事とします。            |
| (4) 契約方法等   | 指名型プロポーザル方式により、指名業者から上記「1 主旨」の提案を受け審査し、最優秀者を選定したうえで工事契約に係る交渉を行う。                   |
| (5) 契約上限額   | 5,000,000円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）<br>※造園工事費（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の費用を含む。）に伴う費用一式 |

## 3 参加資格

参加者は次に掲げる資格を全て満たす単体の企業であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入善町における請負工事等入札参加資格を有する者であること。
- (3) プロポーザル参加指名通知日の翌日から参加表明書の提出期限日までの間、入善町から指名停止及び指名回避を受けていない者であること。
- (4) 入善町に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する営業所）又は主たる営業所から委任を受け、本町と建設工事の請負契約をすることができる営業所を有し、令和5・6年度入善町入札参加資格審査申請書添付の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で造園工事の許可を受け、完成工事高を有する者であること。

#### 4 参加に係る制限

参加者が提出できる提案書は、1提案のみとする。

#### 5 参加表明書の提出

指名通知を受けた者は、令和6年3月11日(月)17時までに参加表明書(様式第1号)を1部、持参または郵送にて事務局へ提出してください。(郵送の場合は締切日に必着であること。)

#### 6 提案書の提出

##### (1) 提案書の提出期限

令和6年3月19日(火)17時までに提案書を持参または郵送で事務局へ提出してください。(郵送の場合は締切日に必着であること。)

##### (2) 提出書類

①提案書表紙(様式第2号)

②提案内容の工事見積書(任意様式)

③樹種選定及び植栽・景石配置等提案書(様式第3号)

※樹種や景石の参考となる写真等を添付すること。

※維持管理のしやすさを考慮しつつ、役場庁舎の玄関口として来庁者を迎えるにふさわしい魅力的な樹種の選定と植栽・景石の配置等に関する提案を行うこと。

④樹種の選定理由及び植栽・景石配置等に係る説明書(様式第4号)

##### (3) 提出部数

10部

#### 7 プロポーザル実施スケジュールの詳細

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ① プロポーザル参加指名通知書の送付               | 令和6年3月4日(月)  |
| ② 参加表明書の提出期限                     | 令和6年3月11日(月) |
| ③ 提案書に係る質問書の提出期限                 | 令和6年3月14日(木) |
| ④ 提案書に係る質問に対する回答期限               | 令和6年3月15日(金) |
| ⑤ 提案書の提出期限                       | 令和6年3月19日(火) |
| ⑥ 第一次審査(書類審査)                    | 令和6年3月下旬     |
| ⑦ プレゼンテーション・ヒアリング要請通知(第一次審査結果通知) | 令和6年3月下旬     |
| ⑧ 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)         | 令和6年3月下旬     |
| ⑨ 審査結果通知の送付                      | 令和6年3月下旬     |

#### 8 審査方法及び審査基準

##### (1) 審査会

審査は入善町新庁舎整備事業ロータリー造園工事指名型プロポーザル審査会(以下「審査会」)

という。)において実施する。

## (2) 審査方法

審査については、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）により行うこととし、第二次審査の方法は、以下のとおりとする。

- ①第二次審査はプレゼンテーション及びヒアリングにより行い、1者につき30分以内（説明15分、質疑15分）を予定し、順次個別に行う。
- ②プレゼンテーションは提案書を用いて行うものとする。ただし、説明を補足するために追加資料を用いることを認める。
- ③審査項目に基づき評価したうえで参加者の順位付けを行い、順位が最も高かった者を最優秀者とし優先交渉権者とするほか、次点の者を選定する。
- ④第二次審査の結果は、入善町ホームページ等で公表するほか、第二次審査に参加したすべての者に対して通知する。
- ⑤審査会会場等の詳細については、別途連絡する。

## (3) 審査項目

審査項目については、次のとおりとする。

審査項目	審査基準	配点
①庁舎にふさわしい樹種の選定	役場庁舎の玄関口として来庁者を迎えるにふさわしい樹種選定となっているか	60点
②適切な配置計画	選定した樹種及び景石等について、ロータリーへの適切な配置計画となっているか	30点
③維持管理のしやすさ	維持管理がしやすいか	10点
合計		100点

## 9 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とすることがある。

- ① 本要領で定めた提出方法、提出先、提出期限等に適合しない場合
- ② 提出書類が本実施要領に示された要件に適合しない場合
- ③ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ④ 事務局等関係者に対し審査に影響のある援助や助言等を求めた場合
- ⑤ 参加表明書を提出した者で、参加表明書提出期限日の翌日から契約締結日までの間に社会的信用を失墜させる行為が判明した場合、及び入善町から指名停止及び指名回避を受けた場合
- ⑥ その他本実施要領等に違反するなど、審査会が不適格と認めた場合

## 10 契約

提案書の提案内容は基本的に尊重するが、実際の工事にそのまま採用されない場合があるため、最優秀者は、事務局と工事内容や契約内容等について協議及び交渉を行い、これら協議等が整った

ときは町と契約を締結するものとする。

また、協議等が成立しないとき又は契約の締結までに最優秀者が失格となった場合は、審査結果の次点の者と順次、協議等を行うことができるものとする。

## 11 その他留意事項

その他の留意事項については、以下のとおりとする。

- ①参加表明書や提案書等の様式は、事務局において交付するほか、入善町ホームページからも入手できる。(URL <http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>)
- ②参加に伴う必要な費用は参加者の負担とする。
- ③原則として提出された書類等は返却しない。
- ④提出された書類は、本プロポーザルに係る審査の目的以外には使用しない。
- ⑤提出された書類は、本プロポーザルに係る審査の目的の範囲内で複製することがある。
- ⑥審査の経緯及び結果についての異議申立ては受け付けない。
- ⑦本要領に定めるもののほか、必要な事項は入善町が別に定める。

## 12 事務局

入善町役場 総務課 庁舎整備推進室

〒939-0693 入善町入膳 3255 番地

電話番号 0765-72-2845 FAX : 0765-74-0067

E-mail : soumu@town.nyuzen.toyama.jp

(様式第1号)

令和 年 月 日

入善町役場総務課 御中

住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
印

## 参加表明書

次の件について、プロポーザルへの参加を表明します。

件名：入善町新庁舎整備事業 ロータリー造園工事

連絡担当者  
所属・氏名  
電話番号

(様式第2号)

令和 年 月 日

入善町役場総務課 御中

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 提 案 書

次の件について、提案書を提出します。

件名：入善町新庁舎整備事業 ロータリー造園工事

連絡担当者

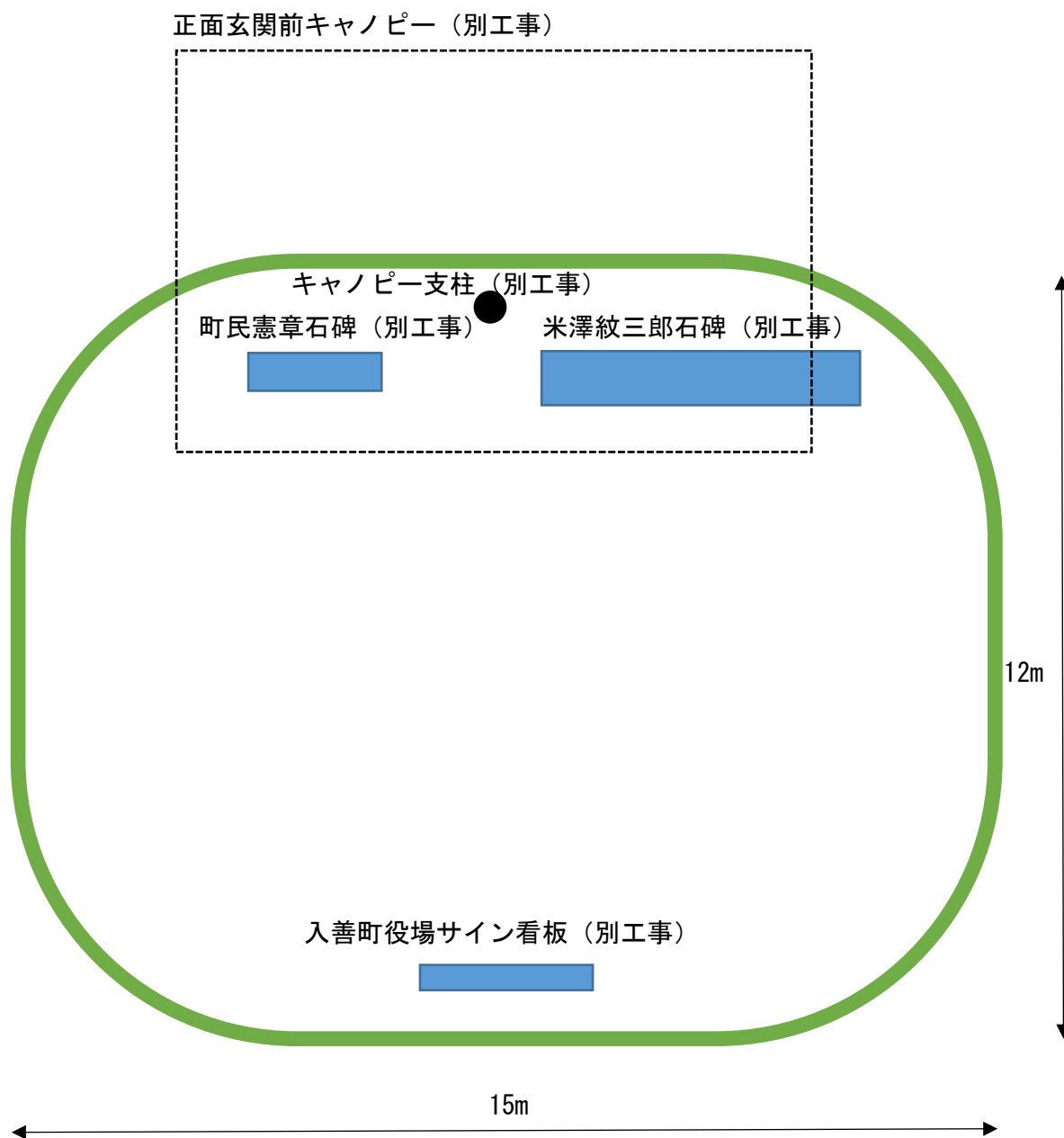
所属・氏名

電話番号

(様式第3号)

## 樹種選定及び植栽・景石配置等提案書

【ロータリー概略図：ロータリー内面積 約 153 m<sup>2</sup>】



※樹種や景石の参考となる写真等を添付すること。

(様式第 4 号)

## 樹種の選定理由及び植栽・景石配置等に係る説明書

### 1. 庁舎にふさわしい樹種の選定に係る説明

- ・ 樹種の名称 :
- ・ 選定理由 :

### 2. 適切な配置計画に係る説明

### 3. 維持管理のしやすさに係る説明